

開催日：平成 26 年 12 月 15 日

会議名：平成 26 年第 4 回定例会（第 3 号 12 月 15 日）

○議長（青木義勝君） 休憩を解き、再開をいたします。

最後に山田さんの発言を許します。

13 番、山田さん！

○13 番（山田美津代君） 13 番、山田美津代です。こんにちは。最後に質問をさせていただきます。

きのうの総選挙の結果、日本共産党、議員立法が出せる 21 議席獲得させていただきまして、多くの方から「よかったね」というお声をいただいています。ありがとうございます。これからも国民の命と暮らしを守るために、日本共産党、全力で頑張らせていただきます。

では、質問に入らせていただきます。

1 問目、中学校給食の実施は、香芝市との共同センター方式ではなく、確実に平成 28 年 4 月に実施できる自校方式で。

内容、11 月 25 日の議員懇談会で出された資料では、事業費が自校方式が 5 億 8,530 万、香芝市との共同センターで 5 億 7,060 万、差額が 1,470 万。運営費が、自校で 5,540 万、香芝市との共同センターで 5,115 万で、差額が 425 万とあり、わずかな差です。

香芝市との共同センターの話は、給食運営委員会では議論もされていません。それなのに、保護者の御意見も聞かず、勝手に進めて、香芝市との話し合いが不調に終われば、また実施時期が延びるのではないのでしょうか。そのとき、町長はどのように責任をとられるおつもりですか。多くの保護者の願いである自校方式でやれない根拠は、一体どこにあるのでしょうか。

質問事項 2、校区を一部選択制に見直すことはできないか。

これは、自由選択制を導入せよということではないんです。竹取公園前の新しい住宅では、来年、新 1 年生が何人かおられます。その次の年は、多くの子供たちが小学校へ行く予定と聞いています。今の校区制では西校区ですが、40 分ほどかかり、真美ヶ丘第二小学校への登下校のほうが、ずっと近くて便利です。図書館の西側の家、やぎさん公園に隣接しているところも、真美ヶ丘のほうがずっと近いです。近いところに校区を変えてほしい、香芝市など実施しているところもあるのだからという保護者の要望があります。校区を決めたところだけ選択制にするというような工夫で、こういう地域の保護者の願いがかなうと思うのですが、いかがでしょうか。

以上 2 問、よろしく願いいたします。

○議長（青木義勝君） それでは、ただいまの質問に対して答弁をお願いします。

松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 山田議員さんからは、教育委員会に対しまして二つの質問をいただいております。それぞれ私のほうから御答弁させていただきます。

質問事項の1番でございます。

中学校給食の実施は、香芝との共同センター方式ではなく、確実に平成28年度に実施できる自校方式でという質問をいただいております。

答弁といたしまして、中学校給食の実施は、香芝市との共同方式ではなく、確実に平成28年実施できる自校方式でという質問でございますが、中学校給食方式の決定については、中学校給食運営委員会及び議会の中学校給食検討特別委員会並びに教育委員会からいただいた答申が、全てセンター方式であることを踏まえて、町としましては、中学校給食の方式はセンター方式で実施することにさせていただきました。

香芝市との共同実施については、その内容について御説明させていただけるよう、今議会会期中に議員全員協議会の開催をお願いしているところでございます。

また、2市町の共同方式につきましては、次の理由から2市町にとって大きな意義があるからでございます。

まず、1点目は、確実な建設コスト・運営コスト軽減により、両市町に財政の軽減効果をもたらすこと。2点目は、2市町の立地条件から配送時間の点に関して問題がないこと。3点目は、最新の施設により、アレルギー対応などを含め、より生徒側に立った衛生管理・栄養管理に努めた学校給食を提供することができることが挙げられます。

次に、給食開始時期についてでございますが、両市町において、年明けに協議会規約、補正予算等を御審議いただく臨時議会の開会をお願いさせていただき、議決を賜った後、建設に関する協定書を締結させていただくものです。また、平成28年4月に中学校給食が開始できるよう、準備室を立ち上げて事務を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問事項2番、校区を一部選択制に見直すことはできないかの質問に対しまして、答弁としまして、広陵西小学校は南北に長い校区となっております。竹取公園前の開発地につきましては、広陵西小学校へ通学していただいております。また、馬見北1丁目のやぎさん公園の隣接地につきましても、開発時点で協議がありましたので、住所地番が大字三吉であることから、広陵西小学校区である旨を説明させていただいております。

また、さらに北に位置する斉音寺地区に住んでおられる児童については、約1時間の通学時間となりますが、子供たちは元気に登校しており、過去においては、1年生児童の保護者から「体力がついた」とのお声をいただいたこともありました。

今、真美ヶ丘第一小学校の東側が開発されているところですが、ここにお住まいになれる方につきましては、広陵西小学校へ通学していただくこととなります。

香芝市の事例もお申し出いただいておりますが、香芝市の場合、近鉄の路線、中和幹線を渡らなければならない場合において、児童の安全のため渡らなくてよい方策として、一部で通学する学校を選択できる地域があることは承知しております。

広陵町に転入、または町内で転居される場合において、どこに居住されるかを定められるときに、どこの学校に通うことになるか、事前に御確認いただいて居住地を決めていただいているものと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（青木義勝君） それでは、問い1に対しまして2回目の質問を受けます。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 議論が進む前から、「センターがよい」と何人も発言される、そのような偏った会議内容の給食運営委員会や議会での採決の結果は、自校方式とセンター方式が拮抗していましたね。そういう結果なのに、町長は自校方式よりセンターのほうが安く済むという安易な考え方で、センターを選んだのでしょうか。それも、香芝市との共同センター方式で、民間委託という最悪の選択を、運営委員会での答申にも教育委員会の議事録にも、センター方式のほうがよいという明確な根拠はありませんでした。センター方式が、自校方式よりも子供たちにとってよいという選択をされた明確な理由はありませんか。

今の教育長の答弁の中で、1点目は、確実な建設コストにより軽減効果をもたらす。2点目は、配送時間の点に関して問題がないこと。3点目は、より生徒側に立った衛生管理ということが書いてありますけども、自校でしたら、建設コストもそんなに変わりません。そして、配送時間、これ要りませんね。おいしいにおいがしてくる、すぐ食べれます。できたてを食べれます。この3点目のアレルギー対応なども、自校のほうがすぐれているということは、どなたも言われていることです。自校でできないことはありません。明確にセンターがいいという根拠は、何もないんじゃないでしょうか。

9月29日と10月9日に開かれた教育委員会の議事録を読ませていただきました。香芝市との共同センターの議論、全くされていません。教育委員長から香芝市から要望がきているという一言があるだけで、委員さん方の議論ありませんでした。自校かセンターかとの意見でした。

この中で、町が給食に対しての構えが消極的なことが、よくわかります。教育長。午前の答弁で、専門的な職員がないからセンターをつくっていくとも言われてましたね。そして、議事録の中で、管理体制が自校でしたら個々に指導と。ところが、センターなら集中的な管理ができ、1カ所だけの指導体制が図れるという形。事務局としては、かなりセンター方式で集中的に、その1カ所で体制づくり、また事務、また労働管理、衛生というようなその辺の合理化という意味で、やっぱりセンターのほうが事務局としては、やりや

すいという形になります。さらに、防災拠点として大きな災害が起きたときに、水とか、ガスとかが提供できるというような施設の利用が可能である部分もあると言われたら、委員さんから、「そこが防災拠点の中心となるかもしれないけど、そこがもし災害に遭ったら何もなくなるじゃないですか」と突っ込まれてましたね。防災拠点としても、分散して多いほうがよいはずですよ。

また、自校方式なら校長先生の管理の部分が出てくる。その辺の負担がかかってくると教育長言われてますが、全国の自校方式の学校の校長先生は、自分の管理の負担よりも子供たちの笑顔を選ばれると思いますよ。

こういう教育委員会の管理面での腰の引け方が、すごく不安です。こんな考え方で、いじめや不登校も対処されてるわけでしょう。広陵町の教育委員会は、「責任を持って子供たちの食を預かります」という姿勢がないことが不安なんです。

学校給食法を御存じだと思いますが、この法律の目的、ちょっと読ませていただきます。「児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする」と、そして学校給食の目標で。第2条2項と3項と4項を読ませていただきます。「日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。」「学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。」「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。」国及び地方公共団体の任務として、第5条で、「国及び地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るように努めなければならない」とあります。

そして、食育基本法、ここの中にも前文で、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、さまざまな経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。」とあります。

そして、総則の第1条で「食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もつて現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。」と、このように食育基本法にも載っています。

教育長、この姿勢に立っての議論をされていますか。管理のしやすさや経費最優先で決

めるのは、間違っていると思います。

また、この議事録を読む限り、教育委員会で給食運営委員会の答申結果を検討しているとは言えない、精査されてはいない内容でした。

そして、香芝市との共同センター方式の経費面での資料をいただきましたけど、先ほど壇上でも読まさせていただいたように、自校方式で5億8,000万、センター共同で5億7,000万、年間事業費で1,470万と、運営費425万で、約1,895万円安い、そういう資料を出されています。

これは5年、10年の経費面での違いを資料請求で御回答をいただきましたが、1年目は425万、5年で2,125万、10年で4,250万円とありますが、センターを図書館前の今まで駐車場としていた土地を使うなら、代替地、これを買うなり借りるなりする。そういう用地代、計算されてませんね。あの図書館前の土地の半分、5,000平方メートルで100台とめられるとしたら、仮に1台5,000円かかるとするとね、100台分で50万です。年間にしたら600万かかるわけです。5年で3,000万、10年で6,000万ですね。その辺は、どれくらいを見積もっておられるんでしょうか。町が考えているほど、経費面でのメリット、ないんじゃないんでしょうか。町税で事業費や運営費を賄われるわけです。補助金も税金です。それなら町民、保護者の御意見、一番重視しなければならないんじゃないでしょうか。

P T Aのアンケートでは、圧倒的に自校方式でした。幼稚園前や保育所前で、この共同センターの内容をお知らせする、今、チラシをお配りしてお話しさせていただいているんですけど、保護者の方で、「あっセンターになるんですか、それはいいですね」と言う方は一人もおられませんでした。「何で自校方式じゃないんですか」、こういう御意見ばかりでした。この事実をどう町は認識されますか。多くの納税者の御意見を聞かずに施策を決めて進めるやり方が、町政運営として正しいあり方なんじゃないでしょうか。

P T Aのアンケート、信用できないと言われるんですしたら、町が保護者に香芝市との共同センターがいいか、自校方式がいいか、アンケートをとるべきではないですか。それから決定するべきでは、いかがですか。

最後に、もう一つ言います。桜井のセンター、5,000食のセンターのことを依然お話ししましたが、建てたそのときは、きれいでいいですけど、年月がたって焼き物の機械が壊れても、1,500万以上するので買いかえられないと。メニューから焼き物、消えたんですよ。汁物ばかりになって、しゃぶしゃぶ給食と言われてるとか、冷やす機械が買えず、あえものなどメニューに入れられない、栄養士さん、言われてました。こういうことが起きるんです。

自校方式でしたら、150万ぐらいで焼き物機買えます。壊れたら入れかえられますよね。そんな当然しなければならない予想をされているんでしょうか。当然、想定内のことだと思いますけど、経費面でのメリットだとおっしゃるなら、そこんところも考えて言われているんでしょうか。

以上4点、御回答いただけますか、お願いします。

○議長（青木義勝君） 答弁をお願いします。

松井教育長！

○教育長（松井宏之君） たくさんのちょっと質問をいただきましたので、十分答えられるかどうかわかりませんが、とにかくこのセンター方式に関しましては、先ほど私のほう説明させていただきましたとおり、それぞれの委員会のほうで決定していただいたということで、特に山田議員さんの場合でしたら、議会のほうの検討の特別委員会で十分そこで審議されて、センター方式という形で決定をいただいたという部分でございます。それ以外にも、センター方式という形で決定はいただいております。

特に、今回、中学校給食につきましては、今、小学校は自校方式でやっているという部分もございますが、最終的にはやっぱり子供たちに安心・安全なものを食べていただくということで、現在の小学校給食でございますが、学校給食の衛生管理基準からいいますと、かなり古い方式ということで、文科省のほうから、北小学校でノロウイルスが発生いたしましたして3回の御指導をいただいているという状況でございます。3回の指導をいただいた中でも、まだ改善というような部分がございます。

といいますのは、国のほうのこの給食の衛生管理基準がかなり進んでいるという状況でございます。その部分を全部クリアするということになりましたら、やっぱりかなり大きな施設、それから、その辺の最新の機器類を導入しなければならないと。当然、つくる側に対しても、そういう衛生面、教育を受けたきちとした形でつくる人の問題というようなことが発生してきます。その辺も踏まえまして、最終的には衛生管理基準をクリアして、子供に安心・安全なものを食べていただくということになりましたら、やっぱり最良はセンター方式できっちり運営をさせていただくということで、その辺を決定させてもらったのが一つございます。

それと、細かい部分でございますが、これは運営委員会のほうからの要望もございました。アレルギー対応につきましても、自校方式では、なかなかつくりにくいアレルギー食のその対応の特別室というような形で、調理室を特別に設けさせてもらうという部分。

それから、当然、共同センターの場合でしたら共同購入という形で、食材がかなり大量の形になりますので、今の自校方式じゃなしにセンターでしたら、完全に入札をして、それぞれの材料、いいものを安く入れるというような形。それから、以前から言われております地産地消の問題についても、やはり大量ですので、その辺をクリアさせてもらって、地元の産物を購入させていただくと。

それと、食育に関しましても、やっぱりセンター方式でしたら、その多目的室を設置することによって、食育に関する研修会、また給食の試食会、講習会というような形がやっぱり定期的なきちとした形で行えるという部分がございます。

それと、その講師になられる方も、やっぱりセンター、そこに管理栄養士、また県のほうの栄養教諭等が常駐している関係で、そういうことがいつでも開催できるというものでございます。

それと、当然、センター方式でしたら、見学という部分もきっちりさせていただけるという部分もでございます。その辺も含めまして、食育、また、そういう衛生管理面、その辺も含めてセンター方式でやったら十分その辺がクリアできるという部分でございます。

また、土地の問題もございますが、この辺につきましても、当然、香芝と共同ですので、建物を含めまして、土地に関しても何らかの形で香芝のほうから負担をいただくという部分も、今後、協議の中に入ってきております。その辺も含めまして、香芝と負担割合という部分で、きっちり今後決めさせていただきたいと思っております。

そういうものを含めまして、香芝との共同に関しましては、以前のその委員会では一つも出ていないという部分がございますが、その委員会の答申をいただいた後から香芝のほうからお話があったということで、その辺は、町長、また市長のほうでの協議で共同でやるという形で考えております。

その部分についても、当然、議会のほうで説明をさせていただくということで、今、全員協議会のほうをお願いしているところでございます。その辺に関しましても、細かい部分、少しでも説明をさせていただいて、また規約等、議会の議決の要る部分につきましては、1月の臨時議会という形をお願いはさせてもらっておりますが、その辺で議会のほうの議決をいただくということで、今後、進ませさせていただきたいと思っております。

28年の4月実施ということで、期間のほうがもうないという部分がございます。センター方式でやるということで、どんどん担当のほうとしては前へ進んでいきたいという部分がございます。その辺も含めまして、御理解いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

3回目です。

○13番（山田美津代君） ちょっと答弁漏れ幾つかあるんですけどね、現在の小学校の国からの指導がきついと、これは今すぐやっぱり改善しなければいけない。日々ね、今、食べてはるわけですから、子供さん。小学校の、5校の子供さんたちね。ですから、今すぐそれは改善していかなきゃならないことだと思うんですよ。それは順次されていくということも教育長言っておられましたやんか。

あと、センターでいい話を、大量に安く買うということを言われてましたけど、何か、今、焼きそばの虫の混入が問題になってますけども、やっぱり大量に一遍にしたら、そういうことも見逃すというようなことも出てくるんじゃないかなと、今、ちょっと心配になったんですけども。

大量購入して安く仕入れることは、小学校と、それから二つの中学校で大量に仕入れるということで、それは自校でもできるんじゃないかなと思いますよ。定期的な見学とか、そういう研修とか、講習会、これも工夫したら、自校で建てたところで研修室なりを設けたり、もっと身近な見学ができるし、調理員さんとの話し合いもできるし、全部自校ではクリアできると思います。

それでね、町に一番やっぱり欠けている姿勢というのは、保護者の声ね、届いてないんですか。届いてるでしょう。また、箕面市でもアレルギーの、あそこは全部自校ですけれども、佐山でやられていたのと同じように、調理場を区切ってアレルギーの対応をしているということでした、箕面市の自校方式でも。そういう最新の箕面市とかの施設、見学に行かれたんでしょうか、町の教育委員会は。

また、香芝市との協定書も、今、資料として協定書案出されてましたけど、9条の協議のところに、「疑義が生じたり定めのない事項について新たに定める必要があるときは、その都度協議するものとする」とありますが、子供たちにとって何かよいことを早く実施しようと、よい案が出て香芝市側にとって不利益のときは協議難航するでしょうし、香芝市側の案がのめないときも滞ってしまう、そういうような事態もあるんじゃないでしょうかね。

午前中の山村議員も、香芝市との共同での課題、心配されてはいたけど、この香芝市のほうも、このことに対して急な動きもあるでしょうし、協議がうまくいかず、やたら時間がかかれば、教育長は28年4月実施しますと言われてましたけど、協議というのは不調に終わることも多いわけですね。そしたら、実施時期がおくれる可能性というのが出てくるんじゃないですか。自校方式なら確実に実施できますし、保護者との約束守れますよね。

町長、もう少し決めるのを慎重にやらないと、後でしまったと後悔しても、お金戻りません。町民の心も戻りません。不信の気持ちは。「穏やかないい人だと思ってたのに」、「町民の意見を聞いて進めると言われていたのに」と失望されるお声が多いです。多くの保護者の願いと子供たちの日々の幸せを願って、教育委員会、また町長の再考を促したいと思いますが、いかがですか。

○議長（青木義勝君） 答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 教育長に全てお答えをしてもらおうと思ってたんですが、山田議員から、しゃべらにゃいかんように御質問いただきました。

給食運営委員会は、町民の皆さんの代表を選んでいただいて意見を聞かせていただきましたので、住民の声を聞いてないというのは当たらないというふうに思います。

P T Aのほうからのアンケート調査結果も、私は受け取りましたが、最終的に、そのア



アンケート結果は文書は返還してくれということで申し出がございまして、正式に返還手続をとらせていただきましたので、あの文書は私の手元にないという状態になりました。お返しをいたしました。

それと、PTAの会長会がありましたので、私が出向いて香芝市と共同でセンターを進めさせていただきますということも報告を申し上げまして、会長さん方は、どなたもそれについて異論はありませんでした。

PTAでアンケートをとられた内容については、もう文書をお返ししましたので評価はもういたしません。私は住民懇談会等へ出向いて、中学校給食、全ての地域で申し上げてるわけではありませんが、香芝市と共同で進めるということをはぼ案として持っている段階で、そういう方向に進めますということも申し上げてきましたが、一部に異論をおっしゃった方もありましたが、全体として、そのことについて反対はなかったというふうを受けとめております。

共同でやるには、課題はいろいろ出てくると思います。それは、どんな方式でやっても課題は出てまいります。自校方式であれば、学校のレイアウトは給食室をつくるレイアウトになってませんので、いろいろな建物の配置等混乱しますので、やはりセンター方式のほうが、そういう面ではいいかという理由の一つにもなったわけでございます。

運営委員会の答申、それから議会の特別委員会、教育委員会にもお伺いをいたしましたし、センター方式のほうで進めるほうがいいと判断をさせていただいて、教育委員会にも再度、教育委員会が主体的に決めてくれということも申し上げておりましたが、それは答申どおりでいいという答えが出ました。

ただ、給食を進めるに当たっては、自校方式のいいところもしっかり踏まえて、センター方式を進めるに当たっても生かしていただくように、子供たちのためにいい給食をするというのが基本ですので、そのことで進めていきたいと思っております。期日も28年4月と、あちこちで私も申し上げておりますので、その時期、香芝市も同じ時期におっしゃっておりますので、その時期に間に合うように、しっかり仕事をしていきたいと思っております。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 2番目でしょう、次の質問ですね。

町長に住民の声、本当に届いているのかなというふうに疑問に思います。会長会とかで、心に思っても、なかなか町長の前では言えないということも聞いてますしね、取り下げたのは会長の手続上の問題というの聞いてますし、もう全町に全部まいてますから全町の方は知ってはります。取り下げられても。

二つ目の質問に行きます。

定められた校区をきちんと守ることを大前提にしての質問ですけど、町は校区の設定をどんな基準に基づいて行っているのか、教えていただけますか。校区の基準をどこに置く

ているんか教えてほしいんです。

転入者が少ない時期には、例えば真美ヶ丘地区から広陵中学に通ったり、真美ヶ丘第二小学校ができるまでは第一小に通ったりということがあったそうですね。畿央大学の敷地には、たしか第三小学校の予定地があったのを、第二小で打ちどめということになったとも聞いています。このことが、第二小の大規模校化につながったとも言われています。今、900名で、県下第5位の大規模校になってますね。

こういう歴史的な経過、例えば昭和の合併前の大字間の交流も参考にされているのですか。通学距離とか大きな道路や丘陵地帯の存在、民家の密集の程度、生徒児童の分布なども勘案されているんでしょうか。住民からの要望があるからと臨機応変の対応を行うと学校教育に混乱が起きるということも想像できるので、どのように解決を図るのか、あるいは、どの程度緩和するのがよいのかということになるのかなと思うんですが、あくまで定められた校区を守ることを前提にして、教育委員会がどのような議論をされているのか、回答していただきたいと思うんですが。その基準をどこに置いているのかということと、どのような議論をされているのか、この2点、教えてください。

○議長（青木義勝君） 答弁。

松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 校区の基準に関しましては、やはりその住所地ですね、住所地为基準として、その校区を決めさせていただいているという部分でございます。

それと、一部には住所地以外でも、そのつき合い、大字自治会とのつき合いということとで特例という部分がございますが、それはあくまでも特別な部分でございます。それ以外に関しましては、一応、その住所地ということと考えさせてもらっております。

それと、今後の対応ということでございます。

特に、西小学校区につきましては、かなり開発が進んでいるということで、既に27年度では教室を改造しなければならないという部分がございます。この辺につきましては、大型の開発でしたら、ある程度計画というか、そんな部分がありますねんけども、ミニ開発といいますか、かなり少数の開発、それがどういう形でされるかというのも、なかなか予想が立ちにくいという部分がございます。今のところは、2小学校に関しましても、現状のままで対応はしていくという形では考えております。

特に、今、おっしゃっているように、真美ヶ丘ではかなり子供が少なくなってきて、空き教室という部分が出ておりますが、あくまでもやっぱりその住所地ということでの対応と考えております。

今後、大きな開発とかに伴って完全に校区、学校が対応できないということになりましたら、やっぱり当然その辺、教育委員会のほうで校区的な変更という部分がございますので、その辺も検討していかなければならないときに、開発がこのまま伸びていくようでし

たら来るんじゃないかということで考えております。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 検討していただくという御回答をいただいているんですけど、12日の奈良新聞に、「子ども連れ去り 9年ぶり100件 下校時間帯の被害が最多。場所は道路上が最も多く34.0%」というふうに、やはり子供たちが事故や事件に巻き込まれるのは、下校時間が多いと出ています。保護者はやっぱり通学に長い時間かかることは、子供たちにとって不利になり、避けたいと思うわけです。昔は、通学に距離があっても、自然に親しみながら、交通事故や不審者の心配も今ほどせずに、楽しく通うことができていたところも、今はとてもそんな余裕はありません。

教育長おっしゃったように、ミニ開発で町の環境もがらっと変わってきました。先ほど出てました斉音寺、1時間、通学がかかっているという話も出てましたけど、旧村で生まれ育った人は、こういうもんやというふうに思っていらっしゃるでしょうけど、ミニ開発などで来られた方にとっては、「ええ、こっちのほうが近いし安全なのに」と思われている方もおられるのも事実です。

最近のミニ開発により、多くの新住民の方がふえ、住環境や子供たちの通学条件が大きく変化している中で、町は実態と一定の基準に基づいて何らかの校区の変更を検討するような計画をお持ちでしょうかとしてたんですけど、計画変更を検討していただけるということなので、それをお願いしたいと思います。もし答弁あるんだったら。

○議長（青木義勝君） 答弁。

松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 今、ちょっと御質問ありました子供の連れ去りの件でございます。

広陵町内でも、その校区によっては不審者というのがやっぱり少なからずないという部分ではなしに、やっぱり中学校とか小学校で不審者という情報もかなりございます。事実、そういう不審者というのも出没といいますか、出ているわけでございます。

その辺の対応をするということで、やっぱり子供たちにも注意というのを促して、集団で帰るとか、また事故とかあった場合については、先生がその集落の近くまで送るとか、また、その他子供の見守りという形で青少年健全育成協議会、また民生委員とかいう形で、そういう帰りのときに一緒についていただくという部分も実施はさせていただいております。

その部分もありますので、とにかく子供がそういうことに遭わないということで、やっぱり全力を尽くしていきたいという部分がございますので、その辺の不審者対策等につき

ましても、十分、今後守っていきたいと思っております。

○議長（青木義勝君） それでは、以上で、13番、山田さんの一般質問は終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しましたので、本日はこれにて散会します。

（P.M. 2：08散会）